**彦根商工会議所　プレスリリースページ利用規約・申込書**

【プレスリリースサービス概要】

料　　金：無料（当所会員限定）

※年１回（年度更新／４月１日～３月３１日まで）

同一年度内で２回目以降は有料（１回／税込3,300円）

掲載期間：①申込月の月末に当所HPへ掲載、彦根市記者室へ原稿データを持ち込みます

→（https://www.hikone-cci.or.jp/category/press-release/）

※掲載終了後はバックナンバーとして残りますが、新規修正は不可とします

　②毎月第２週目内に今月のプレスリリースのお知らせとして、

プレスリリースページをSNS配信（Instagram、twitter、facebook、LINE）

申込：毎月20日〆→同月末に掲載

※当所ウェブサイトからお申込ください

　　　　　※1週間以内に担当者から連絡いたします

内　　容：A4サイズ両面（カラー）1枚に収まるように作成ください。

　　　　　※当所ウェブサイトにテンプレートをご用意しておりますのでご活用ください

※商品の実物（冊子など）がある場合は当所まで郵送もしくは持込ください

※別途料金で、動画の作成等も可能です

【次ページの利用規約をお読みいただき、申込書に記載をお願いいたします】

利用規約

令和５年　５月

1. プレスリリース掲載（以下、本掲載）の利用事業所は、彦根商工会議所（以下、 当所という）の会員であること

2. 本掲載の利用事業所は、プレスリリースする情報の内容に対して一切の責任を負い、当所は一切の責任を負わない

3. 本掲載の利用事業所は、プレスリリースする情報の資料作成およびブラッシュアップを行うこと

4. 本掲載の利用事業所が本規約に違反した場合、あるいはその恐れがあると当所がみなした場合は、以降の利用を停止する権限を有し、その理由を説明する義務を負わない

5. プレスリリースする情報は、経営革新につながる取り組み（新商品や新サービス）によ り販路拡大を目的とする内容であること

6. 本規約の解釈を巡って疑義が生じた場合、当所は合理的な範囲でその解釈を決定できるものとする

7. 本掲載の利用事業所は、プレスリリースする情報に関して、以下の各号の事項を遵守するものとする

（1）法規に違反し、公序良俗に反するものであってはならない

（2）他を誹謗し、名誉を傷つけるものであってはならない

（3）虚偽、誇大な表現によって、受信者に不利益を与えるものであってはならない

（4）人権を侵害するおそれのある表現、信用棄損、業務妨害となる恐れがある表現、 投機、射幸心をあおる表現、社会秩序を乱す表現を用いてはならない

8. 本掲載に関する手続き上のトラブルは、双方誠意をもって対応すること

9. 本掲載を利用する場合、本規約に同意の上、プレスリリースを希望する月の 前月20日までに申し込みをすること

10. 本規約は当所の判断で事前に予告することなく任意に改定できることとする

彦根商工会議所プレスリリースサービス利用申込書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 申込担当者 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 商品・サービス名 |  |